

市川市建設工事等随意契約実施要領

(目 的)

第1条 この要領は、市川市が発注する建設工事、製造の請負、工事に関連する業務委託及び建築物の建築を伴う賃貸借（以下「建設工事等」という。）における随意契約の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象建設工事等)

第2条 対象とする建設工事等は、一般競争入札及び指名競争入札に適しないと認められ、かつ、市川市随意契約ガイドラインに適合すると認められるものとする。

(随意契約予定業者の選定方法等)

第3条 随意契約予定業者の選定方法は、市川市建設工事等資格要件等設定要領の規定を準用して行うものとする。

2 設計金額が5千万円を超える建設工事等の随意契約予定業者は、市川市建設工事等請負業者資格審査会運営要綱第2条第1項第3号の規定に基づき、市川市建設工事等請負業者資格審査会が決定するものとする。

3 設計金額が5千万円以下の建設工事等の随意契約予定業者は、契約課長と協議を行い、所管の部長又は課長が決定するものとする。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第1号の規定による随意契約の場合は、契約課長との協議を要しない。

(通知等)

第4条 随意契約予定業者と決定した者には、緊急の場合を除き、原則として見積依頼書（様式第1号）により見積りを依頼するものとする。

2 前項の随意契約予定業者の選定数は、2人以上とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、1人とする。

- (1) 契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき。
- (2) 2人以上から見積書を徴することが適当でないとき。
- (3) 市の積算基準等に基づき設計金額の算定を行い、他者との比較が必要ないと認められるとき。

(予定価格の設定)

第5条 予定価格の設定者は、市川市建設工事等一般競争入札実施要領の例による。

(見積書の提出期間)

第6条 見積書（様式第2号）の提出期間は、第4条第1項の規定に基づく見積依頼日の翌日から起算することとし、次に定める日数とする。ただし、やむを得ない事情があるときは、第2号及び第3号の期間は、5日以内に限り短縮することができる。

- (1) 1件の予定価格が500万円未満の場合 1日以上

(2) 1 件の予定価格が 5 0 0 万円以上 5 千万円未満の場合 1 0 日以上

(3) 1 件の予定価格が 5 千万円以上の場合 1 5 日以上

2 見積書の提出は、郵送、持参、ファクシミリ装置又は電子メール等により行うものとする。

(内訳書の提出)

第 7 条 見積合せの際には、見積書の提出とともに内訳書を提出させるものとする。

(契約金額)

第 8 条 契約金額は、予定価格の制限の範囲内の金額とする。

(請負業者の決定)

第 9 条 所管課長は、予定価格の制限の範囲内において、見積書を提出したものの中から請負業者を決定し、速やかに契約を締結する旨を通知するものとする。

(契約内容の公表)

第 1 0 条 請負業者が決定した後は、直ちに次の事項を公表するものとする。(1 件当たりの設計金額が 4 0 0 万円を超える場合に限る。)

(1) 工事名

(2) 工事場所

(3) 請負業者名

(4) 請負金額

(5) 見積合せ参加者

(6) 見積金額

(7) 予定価格

(8) 調査基準価格

(9) 工事担当課

附 則

この要領は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 1 8 年 5 月 2 6 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要領は、令和 8 年 4 月 1 日以後に発注する建設工事について適用し、同日前に発注する建設工事については、なお従前の例による。

年 月 日

見 積 依 頼 書

様

市川市長

下記の件につき、見積もりを依頼します。

記

1 件 名

2 施行場所
(納入)

3 施行期間 年 月 日から

年 月 日まで

4 見積内容

5 見積書の提出方法

問い合わせ先

見 積 書

年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

代理人氏名

ご指示の設計書、図面及び仕様書その他契約条件を承知のうえ、下記金額のとおり見積いたします。

金 額													円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

ただし、記載金額は、見積もった契約希望金額の 1 0 0 / 1 1 0 相当額

件 名 _____

施 行 場 所 _____
(納 入)